

令和元年10月16日

令和元年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県教育委員会 の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（以下、「関係法」という。）の制定による信託法の一部改正に伴い、鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>関係法の制定による教育職員免許法の一部改正に伴い、教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>鹿屋農業高等学校に新たに学科を設置するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 令和元年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について</p>	<p>令和元年度の「子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第6号 令和元年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和元年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第4号，議案第5号，議案第6号，その他の（5），その他の（6）及びその他の（7）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和元年度第6回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 令和2年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

(高校教育課参事) 令和2年度県立高等学校生徒募集定員の策定について，教育長の臨時代理により策定した旨報告

(島津委員) 今回の鹿屋農業高校の学科再編により，学校の教員数に変化が生じるのか。

(高校教育課参事) 学科再編に伴い，教員数の増減は生じない。

(原之園委員) 学科再編の目的を時代や地域の要請に応じた教育の充実とする中で，今回の再編も今後を見据えたよい判断かと思うが，学校や地域等からの要請等はあったのか，経緯等はどうか。

(高校教育課参事) 学科再編までの経緯については，平成29年3月にいただいた外部有識者会議による提言に基づく議論があるが，それ以前から，学びの充実という意味での学校内での議論・検討を行うとともに，学校関係者と地元の農業関係者，生徒募集で直接関わりのある中学校関係者，地元自治体や関係団体からの御意見等もいただいていたところである。まずは校内での議論を先行的に実施し，そこに県教委も参加しながら検討を重ね，今回の再編に至ったところである。

(教育長) 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(総務福利課長) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による信託法の一部改正に伴い，鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則を定めようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので，議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課人事管理監) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による教育職員免許法の一部改正に伴い、教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則を定めようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 鹿児島県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

(高校教育課参事) 鹿屋農業高等学校に新たに学科を設置するため、所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第3号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和2年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の結果について

(教職員課人事管理監) 令和2年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の受験者数及び合格者数等について説明

(島津委員) 小学校教諭の合格倍率の低下がやはり気になる。採用数を増やしたという点もあるのだろうが、質の低下とならないよう、今後どのような対策を考えているのか。英語の特別選考や他県からの優秀教員特別選考なども受験者数が少ない状況であり、更なる工夫が必要だと思うが、その点はいかがか。

(教職員課人事管理監) 御指摘のとおり小学校教諭の合格倍率は低下しており、要因のひとつに採用者数の増加も考えている。ただし、質の確保という点では、問題も異なるため一概には言えないが、今年度と昨年度の合格者の取得点数にさほど差はない状況である。今後、受験者数を増やし倍率を高めることが質の向上にも繋がると考えており、様々な観点から次年度に向けた取組を検討し、受験者の確保に努めてまいりたい。また、県内外の各大学を訪問し、受験者確保に向けた説明会等も実施してまいりたい。

(島津委員) 来年度から小学校で3年生からの英語教育が正式に始まるが、小学校英語特別選考の受験者は今年が1人、昨年がゼロという状況である。この辺りの対応については、どのように考えているか。

(教職員課人事管理監) 英検の資格を持つなど英語が堪能な受験者は、やはり中学校や高等学校の英語を受験する傾向にあり、小学校英語特別選考等については受験者の確保に苦慮しているところである。小学校の英語教育が進む中、受験者の確保に努め、英語専科など加配も含めた人事配置等の中で工夫しながら、英語教育の推進に努めてまいりたい。

(島津委員) もう一点。Ⅱ区分の者について、昨年度Ⅱ区分となった者が今年何人採用となったのか。併せて、今年度の選考試験における状況はいかがか。

(教職員課人事管理監) 昨年度から実施したⅡ区分の登録については、小学校教諭で18人が登録され、採用辞退者が出たことから2人が採用となったところである。残り16人のうち、本人の事情により受験しなかった者が2人いるが、残りの14人の方々が今年度も受験したところである。なお、今年度の小学校Ⅱ区分登録者は25人であるが、今年度から特別支援学校小学部と養護教諭にも枠を設けたところであり、養護教諭は25人の合格者に対し2人を、特別支援学校小学部は13人の合格者に対し2人を、それぞれⅡ区分の登録者としたところである。

(原之園委員) 県外からの現職教員特別選考については、今回、22人が合格となったわけだが、この選考については当初の予定どおりか。

(教職員課人事管理監) 当初の期待では、もう少し合格者が出てほしいと考えていたが、一次試験の教職教養を免除し、教科専門や面接、グループ討議の結果等を総合的に判断した結果、22人を採用としたところである。

(原之園委員) 障害者特別選考についても受験者が1人で合格となっているが、この選考に係る来年度に向けた方針はいかがか。

(教職員課人事管理監) 当該選考についても、今回受験者が少なかったことから、申請要件等をわかりやすく示した資料を作成し各大学に配布するなど、受験者拡大のための取組を進めてまいりたい。

(2) 令和元年度管理職任用標準試験の結果について

(教職員課人事管理監) 令和元年度公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について説明

(島津委員) 全体の受験者数も減少傾向にあるが、今年の女性の受験者及び合格者も減少している。近年このような傾向にあるのか。それとも今年だけこのような状況となったのか。

(教職員課人事管理監) 本県では女性活躍推進法により、女性管理職の割合を現在の13パーセントから15パーセントに引き上げていこうと県全体で取組を進めているところである。学校における女性管理職についても、任用試験の受験者数は近年減少傾向にあるが、市町村教育委員会と連携しながら、まずは受験者数の拡充に取り組むとともに、女性管理職の育成に努めてまいりたい。

(原之園委員) 受験者数が減少することはあまり好ましいことではないが、今後、受験者増に向けてどのような取組、広報活動を考えているか。

(教職員課人事管理監) 受験者対象者である35歳以上の職員数が5年前に比べ600人ほど減少しており、それに伴った受験者減少だと考えている。今後は、対象となる職員が学校で主任等を経験する中で、学校経営に理解を示し、管理職任用試験に意欲を持つような環境づくりを市町村教育委員会や各学校と連携し進めてまいりたい。

(3) 第73回県民体育大会について

(保健体育課長) 第73回県民体育大会の結果等について説明

(島津委員) 来年度は本県で国体も開催されるが、そのような意味で今回の県民体育大会の中で特に注目すべき競技などがあったのか。

(保健体育課長) どの競技も観るに値する、注目すべき競技であるが、本大会は日程の一部が国体と重なることから、国体には出場が叶わない競技者が本大会への出場を目指して頑張っているという部分がある。そういった意味も含めて、一人一人が輝いている大会であり、今後とも各競技を観戦し、選手の皆さんを励ましていただきたい。

(教育長) 今年4,670人の参加があったとのことだが、ここ10年間の参加者の推移はどのような状況か。減少傾向にあるのか。

(保健体育課長) 平成20年が6,230人、平成22年が5,653人と、5,500人ほどの選手が毎年参加している。今年は中止となった競技もあり若干少ないが、ここ10年の参加者に大きな変化はなく、減少傾向にはない。

(4) かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰について

(文化財課長) かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰の目的、対象者、表彰方法等について説明

(島津委員) 県内のどの地域も伝統芸能の継承に苦慮している中で、子供たちの果たす役割は非常に大きく、今回の取組はとても良いものだと思う。対象者の取組年数を概ね2年以上と定めたのはなぜか。少し短いようにも感じるが、いかがか。

(文化財課長) 基本的に複数年取り組んでもらうことを考えたときに、中学校で3年間取り組むというのは難しいものがあると思いき、概ね2年以上としたところである。

(原之園委員) 県内に16万5千人ほどの小中高生がいる中で、ここに挙げられた3,128人は全体の約1.9パーセントと、ごく僅かである。非常に頑張っているこの子供たちを表彰し応援することで、その取組がマスコミ等の力もお借りして各地に広報され、私達も伝統芸能に参加してみたいと思う子供たちが増えていくことが大切なことだと思う。

(文化財課長) 今年度から始めるこの事業を様々な広報媒体等も使いながら広く周知するとともに、各市町村の広報紙などにも掲載依頼を行うなど、広報活動に努めてまいりたい。

(教育長) 本日お越しのマスコミの方々も御協力をお願いしたい。

7 議案

議案第4号 学校職員の懲戒処分について

(非公開)

議案第5号 令和元年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の非表彰図書館等の決定について

(非公開)

議案第6号 令和元年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について

(非公開)

8 その他

(5) 鹿児島県学校職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について
(非公開)

(6) 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の概要について
(非公開)

(7) 鹿児島県スポーツ推進審議会の委員の改選・公募について
(非公開)

9 閉会